

～運転免許証自主返納後の移動支援のために～

豊橋市では電動アシスト自転車の購入費用の一部を補助します

※ゼロカーボンシティ推進課（旧：再生可能エネルギーのまち推進課）で実施していた

一般の方向けの補助は令和3年度で終了しました

～手続きの流れ～

- ① 有効期限内の運転免許証を警察署もしくは運転免許センターで自主返納します。
- ② **販売店**で電動アシスト自転車を**購入**します。同時に、販売店に販売証明書を記入してもらいます。
- ③ 下記の**必要な書類**に**記入**のうえ、市役所の安全生活課に郵送、持ち込みまたはメールにより、購入後2ヶ月以内にご提出ください。※市役所窓口センターでは受け付けておりません。
- ④ 市から**補助金交付決定通知書**が**送付**されます。
- ⑤ 申請者口座に補助金が振り込まれます。 ※振込通知はありませんので、記帳等でご確認ください。

対象者

- 豊橋市内に住民票がある方
- 豊橋市税を滞納していない方
- 市内の販売店**で、新品の電動アシスト自転車を**自ら購入・使用される方**
- 有効期限内の運転免許証を自主返納した70歳以上**(※¹)の方で、
自主返納した後に、電動アシスト自転車を**購入**した方(※²)

※¹ 自主返納後、1年以内に申請が必要。申請年度に70歳になる方を含む※² H30年度以降に市から補助を受けた場合は、前回購入日から3年経過後に対象者となります

補助額

上限 **15,000円**

※消費税を含む購入金額の1/4。補助額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨て

提出先

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所 **安全生活課**（東館12階）
電話：0532-51-2550 Email：anzenseikatsu@city.toyohashi.lg.jp

～必要な書類～

 電動アシスト自転車購入補助金**交付申請書・請求書** ※様式は本紙右 **販売証明書** ※販売店が記載 様式は裏面 **メーカーの保証書**の写し または **防犯登録証**の写し

※申請者名・住所の記載があるものを、A4サイズでコピー

 振込先口座の通帳の写し（例：通帳の表紙と見開き部分など支店名がわかるもの） エコファミリー宣言書 ※未登録者のみ 様式は裏面 申請による運転免許の取消通知書の写し

または 取消免許証（裏面に「申請取消免許」と取消年月日が押印された免許証）の裏表の写し

※ 紛失した場合は、安全生活課までお問い合わせください。



高齢者運転免許証自主返納電動アシスト自転車購入補助金交付申請書

申請日 令和 年 月 日

豊橋市長様

電動アシスト自転車を購入しましたので、豊橋市高齢者運転免許証自主返納電動アシスト自転車購入補助金交付要綱第5条の規定により、申請します。

下記の項目に関して事実間違いありません。なお、補助金の交付にあたり、私は市税の滞納がないことを宣誓し、市による住民基本台帳及び税務資料の閲覧を認めます。

記

申請者	住所	〒 ー 豊橋市		
	フリガナ			
	氏名			
	生年月日(年齢)	大正 昭和 年 月 日 (歳)		
	電話番号			
電動アシスト自転車	メーカー名		型番	
購入店名	(市内の店舗に限る)			
購入金額	円 (消費税を含んだ額)			
交付申請額	円			(購入金額の4分の1で上限15,000円、100円未満切り捨て)
同意項目	<input type="checkbox"/> 私は、豊橋市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等に該当しません。市長が必要と認める場合には、警察への照会がなされることに同意します。 <input type="checkbox"/> 私は自転車損害賠償保険等に加入しています。(加入していない場合は、速やかに加入します) <input type="checkbox"/> 私は電動アシスト自転車に乗る際は、必ずヘルメットを被ります。			

添付書類

- ① 販売証明書(裏面) ※販売店が記入
② メーカーの保証書の写し又は防犯登録証の写し (記載欄が全て記入してあること。申請者名・住所の記載があること)
③ とよはしエコファミリー宣言書 (登録済みの方は除く) ④ 申請による運転免許の取消通知書の写し

様式第 4

高齢者運転免許証自主返納電動アシスト自転車購入補助金請求書

豊橋市長様

申請者 住所 豊橋市

氏名

豊橋市高齢者運転免許証自主返納電動アシスト自転車購入補助金交付要綱第7条の規定により、以下のとおり補助金の交付を請求します。

請求金額		万	千	百	十	円
------	--	---	---	---	---	---

振込口座	金融機関名			本・支店名	
	預金種別	普通・当座	口座番号		
	フリガナ				
	口座名義人				

※口座名義人は申請者と同一であり、個人名のものに限ります。振込先の口座番号等のわかるものの写しを添付してください。

販売店ご担当者様にご記入ください

電動アシスト自転車販売証明書

購入者氏名				
販売車種	メーカー名		型番	
	販売価格	円（消費税を含んだ額）		
販売年月日		年	月	日

上記のとおり販売したことを証します。

令和 年 月 日

販売店舗所在地 豊橋市

販売店舗名

代表者名

又は店長名

電話番号（ ） —

◎以下の9項目は間違いやすい項目です。必ずご確認ください。

チェック

<p>運転免許証を返納して1年以内の申請ですか。 ※申請による運転免許の取消通知書の写しを添付する必要があります。</p>	
<p>市税の滞納はありませんか。</p>	
<p>豊橋市電動アシスト自転車購入補助金の申請は初めてですか。 ※平成30年度以降に購入した方は、前回購入日から3年を経過していますか。</p>	
<p>市内の販売店で購入した新品の電動アシスト自転車ですか。</p>	
<p>自転車損害賠償保険等に加入しているか、速やかに加入しますか。 ※令和元年10月より「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」により加入義務があります。</p>	
<p>エコファミリーの登録（世帯単位）はしていますか。 （未登録の場合は、とよはしエコファミリー宣言書を添付してください。）</p>	
<p>申請者、購入者、振込口座名、保証書等の名義は全て同一の方になっていますか。</p>	
<p>振込先の銀行名・支店名・口座番号のわかるもの（通帳等）のコピーを添付しましたか。</p>	
<p>保証書又は防犯登録証のコピーを添付しましたか。（申請者名・住所の記載があるもの）</p>	

エコファミリーとは

環境に配慮した生活を営む家族のことです。地球温暖化対策のために「一人1日1kgの二酸化炭素の削減」を目指して、日々の生活の中で簡単にできる省エネや省資源の取り組みを下記の項目の中から宣言して行っていただきます。

エコファミリー宣言をされた方には、エコファミリー登録証をお送りします。登録は無料です。

とよはしエコファミリー宣言書

私たちは、限りある資源を大切に、住みやすい地球を未来の子供たちに残すために一人ひとりが日々の暮らしを見直し、できることから省エネルギー・省資源に努めることを宣言します。

取 組 項 目 (宣言する内容に○印を記入してください。)		宣言します
1	冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する。	
2	電気カーペットやこたつの設定温度を控えめにする。	
3	定期的エアコンのフィルターを掃除する。	
4	必要のない照明は、こまめにスイッチオフにする。	
5	主電源をこまめに切る。使わない電化製品のコンセントを抜いて待機電力を減らす。	
6	家族が同じ部屋で団らんし、冷暖房と照明の利用を少なくする。	
7	テレビは見る番組を決めて、つけっぱなしはしない。	
8	テレビの画面の明るさを調整する。	
9	温水洗浄便座の温度調整を控えめにし、使用後はふたを閉める。	
10	冷蔵庫にもものを詰め込みすぎない。扉の開閉を少なくする。	
11	冷蔵庫の設定温度は適切にする。	
12	歯磨きや食器洗い時に水を出しっぱなしにしないなど節水に心がける。	
13	入浴は間隔をあけずに入る。	
14	シャワーの使用時間を一日1分短くする。	
15	風呂の残り湯を活用する。	
16	自動車の発進時にふんわりアクセル「e-スタート」をする。	
17	タイヤの空気圧を適切にする。	
18	外出する際は、マイバックやマイボトルを持ち歩く。	
19	外出時にはできるだけ徒歩や自転車、公共交通機関を活用する。	
20	長時間使わないときはポットのプラグを抜く。	
21	野菜の下ごしらえに電子レンジを活用する。	
22	白熱電球をLED電球に取り替える。	
23	つる性植物による緑のカーテンを設置したり、屋上緑化を導入する。	
24	環境家計簿を使用し、エコライフを実践する。	

私の家庭のエコライフ実践例 (ユニークな取組、体験談などご自由にお書き下さい)

フリガナ		生 年 月 日	大正 昭 和 年 月 日 平 成	世帯人数 (世帯主を含む)	人
世帯主名					
住 所	〒 - 豊橋市				
電話番号	() -				